

## 第6回旭市海業推進地域協議会 議事録

会議名	第6回旭市海業推進地域協議会
日時	2026年1月30日(金) 13:30~15:00
場所	旭市役所(4階委員会室)

### ■議事(1)ゾーニングおよび導入機能とその優先度

- (委員) 組合長の意見を代弁すると、事前に協議会の内容の説明を受けた際、優先順位が示されたことで事業のイメージが掴めたこととであった。ゾーニングの見直しや通行制限によってトラブルの抑制が図れるのであれば、漁協としても前向きに協力していきたい。また、事業への参画は、今後の海業の進捗状況により検討していきたい。
- (委員) 協議会後に地元から寄せられた意見として、景観の重要性が指摘されており、南側エリアへの機能集約は眺望維持の観点からも良いと考えている。また、漁船クルージング事業を行う場合には銚子との連携が必要になるのではないかと考えている。あわせて、太平洋岸自転車道の立ち寄りスポットとして、サイクリストが休憩できる設備の整備を検討してほしい。海業の漁港施設の活用という背景には水産振興があるため、観光化にとどまらず、養殖など漁業者の利益につながる将来像を意識した視点が必要である。
- (事務局) 漁船クルージングについては、飯岡から銚子まで連なる屏風ヶ浦をメインとした航路を想定している。今後、銚子側で新たな施設整備が進む場合には、連携を図っていきたい。サイクリングロードについては、大規模整備に限らず、サイクリストが通行しやすい環境づくりが重要であり、必要性を見極めながら進めていく考えである。水産振興については、単なる集客にとどまらず、漁業や海の未来を見据えた取組が必要であると認識している。資料に示すとおり段階的整備を想定しており、まずは第1段階として物販・飲食施設の整備を行い、その後の展開を検討していきたい。
- (委員) 現状の計画案では、漁業者にとってのメリットが分かりにくい。漁業者がどの範囲で、どのような立場(個人か団体か)で関わるのかを、より具体的に示す必要があるのではないかと考えている。
- (事務局) 「漁業者にプラスとなる取組が見えにくい」という指摘については、現時点では事業全体像がまだ完全には固まっておらず、今後、より具体化する段階で、漁協や漁業者がどのように関わるかを検討していくフェーズにあると考えている。サウンディングでは、「地元で獲れたものを店で扱いたい」という民間事業者の声もあり、事業の具体化にあわせて、漁業者の直接的な収益につながる仕組みを構築していきたい。漁港で水揚げされた水産物を、そのまま飲食施設や物販施設で販売できれば、漁業者の直接収益につながる可能性があると考えている。
- (事務局) 複合施設の図面に示しているとおおり、体験・交流スペースの整備を検討している。これは、協議会の中で「釣りをする人だけでなく、家族全員が楽しめる居場所があった方がよい」との意見を踏まえたものである。体験・交流スペースを活用することで、釣り客以外の層も含めた幅広い来訪者を受け入れられる施設を導入したい。漁業関係者との意見交換では、関わり方について今後見極めが必要との声もあったが、まずは「水揚げされた水産物を売って収益につなげる」形が現実的なモデルであり、地元水産物を物販施設や飲食・カフェに供給する形が、漁業として取り組みやすい関わり方であると考えている。

## ■議事(2)旭市海業推進事業計画(案)の構成について

・(千葉県 オブザーバー) 計画案に示されている導入機能や施策について、優先度が高いものがそのまま最初に着手する内容なのか、あるいは優先度と実施時期は切り分けて整理する想定なのかを確認したい。また、「関わる場」の実現に向けては、開発前のマルシェ等を通じて漁業者と直接交流できる機会が重要であり、市や漁協も一体となって取り組む必要があると考えている。さらに、プレイベントとしてマルシェを実施する場合、全国豊かな海づくり大会との関係も踏まえ、望ましい実施時期のイメージを共有いただきたい。

→(事務局) 令和 8・9 年の全国豊かな海づくり大会に向け、既存イベント(ぼるぼろ(日本一身近な海づくり推進事業)等)と連動しながら機運を醸成していきたい。

・(委員) 動線や処理の詳細は今後の検討事項としつつ、建物配置については、公園側と海側で役割を分ける考え方や、海とのつながりを重視した配置も検討の余地がある。初日の出に関する問い合わせが多いことを踏まえ、眺望を活かした建物配置が重要であり、あわせて漁業者専用エリアの安全確保のため、一般車両の進入制限を明確にする必要がある。

→(事務局) 建物配置案については、おっしゃるとおり敷地内の海側に配置することが望ましいかもしれない。パブリックコメントや協議会での意見を踏まえ、最終案を提示したい。今回はあくまで建物面積のボリュームの考え方、駐車場台数がどれだけ確保できるか等の検討が目的であった。

・(委員) 【資料 1】4 ページの図面における組合事務所付近海側の「釣り場」という表記は、トラブルの原因となる恐れがあるため、削除してほしい。

→(事務局) 指摘を踏まえ、「釣り場」の表記を削除した図面に差し替える。

・(平野委員) RV パークやグランピング施設の整備についても、魚を目的に訪れる滞在客向けの取組として検討してはどうか。

・(委員) 【資料 1】4 ページの地図において、赤色で示された漁業者専用エリアの東側にある進入制限予定エリアについては、一般利用者が立ち入る必要はないのではないかと。進入制限の表示は左側 1 箇所に集約することで、利用可能範囲が分かりやすくなり、混乱防止につながると考える。

→(事務局) 黄色の破線や丸印は、漁業繁忙期に水揚げ動線と一般車両の動線を分離するための通行制限想定箇所を示したものであくまでイメージである。今後どこからどこを制限するかは今後の検討課題とさせていただきます。

## ■議事(3)今後のスケジュールについて

・(委員) 2031 年の供用開始は遅すぎると感じている。対象区域は地域に開かれた場所であるため、トイレなど公共が整備すべき施設は早期に整備し、段階的にイメージを変えていくべきである。

→(事務局) 現状は用途変更手続きや補助金調整が必要なため、期間を長めに設定している。ただし、マルシェなどのソフト事業については、計画策定を待たずに実施可能である。